



平成29年11月22日

根室市水道事業及び下水道事業運営委員会
委員長 長谷川 敬 二 様

根室市長 長谷川 俊 輔



水道料金の改定について（諮問）

根室市水道事業及び下水道事業運営委員会条例第2条の規定に基づき、
次の事項について諮問いたします。

【諮問事項】

- 1 水道料金の改定について
 - (1) 実施日及び平均改定率
 - (2) 水道料金体系の見直し

【諮問の趣旨】

本市の水道事業は、昭和32年12月より根室市上水道として給水開始をし、昭和56年10月に現行の水道料金の改定を行い、消費税増税に伴う軽微な改定を経て現在に至ります。

この間、安定給水の確保、水資源の有効活用、水質管理の充実等に取り組む一方、アウトソーシングによる業務の効率化、職員の縮減及び組織機構の見直しを行い経営の合理化に取り組んできたところでございますが、人口の減少、節水意識の高まりや節水機器の普及などにより料金収入の減少が続いており、今後も減少傾向で推移するものと見込まれるものであります。

今後の水道事業経営を考えますと、水道施設の耐震化、老朽化する水道施設の計画的・効率的な更新などの課題に対応するためには財源確保が必要となります。

つきましては、事業を継続し安心・安全な水の安定供給を行うため、水道料金体系の見直しを含めた水道料金の改定について貴委員会の意見を求めるものです。